

令和2年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年6月25日（木） 午後2時00分から午後3時05分
開催場所	甲賀市役所 5階 第4委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（社会教育担当） 奥田 邦彦 次長（管理・社会教育担当） 山本 英司 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 学校教育課長 中井 さおり 社会教育スポーツ課長 杉本 茂夫 歴史文化財課長 鈴木 良章 教育総務課長補佐 前田 正 教育総務課係長 菊田 初美 理事員 平井 茂治
書記	歴史文化財課長補佐 竹原 勝敏

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 令和2年度甲賀市教育研究所要覧について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第63号 甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
(2) 議案第64号 甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定について
(3) 議案第65号 甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について
(4) 議案第66号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第18号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
(5) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第19号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 伴谷小学校校舎の施工不良について
(2) 令和2年第9回（7月定例）甲賀市教育委員会について
(3) 令和2年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和2年第8回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、皆さんこんにちは。

令和2年第8回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

1年で最も昼が長い夏至も過ぎ、6月も残りわずかとなりました。ここ数日は晴天が続いていましたが、今日から梅雨らしい天気になりそうな気配でございます。

市内小中学校が再開となり、間もなくひと月になります。この間、各学校においては、新型コロナウイルス感染予防のために様々な対策や配慮を行うことによって制限されながらも、本来の教育活動が徐々に行われるようになってまいりました。引き続き、子どもたちや教職員の感染予防や熱中症対策の安全面と、学びの保障が両立出来るよう、慎重に対応を進めてまいりたいと考えております。

さて、後ほどの6月教育長教育行政報告でも述べますが、令和2年第3回甲賀市議会定例会が、6月5日(金)に開会され、昨日閉会となりました。私にとっては教育長就任以来、初めての市議会定例会であり、議員の皆さんからいただいた一般質問に対して、答弁をさせていただきました。議場の緊張した雰囲気の中で、初めて答弁を行ったり、再質問に答えたり、あるいは質問に対する他の執行部の答弁を聞いている中で、感じたことについて少し述べたいと思います。

まず1点目は、今回の質問や答弁の内容を迅速かつ適切に教育委員会としての取組に活かしたり、実践に移さなければならないというこ

とです。

言うまでもなく、議員さんの質問は単なる疑問ではなく、質問を通して私たち行政の取組の不十分さや課題についてご指摘やご意見をいただくことが目的であります。また、答弁作成や答弁協議を進める中で、私たち自身が出来ていないことや課題に改めて気づくことも少なくありません。

答弁した内容について議員さんが不十分と感じられたのであれば、今後の議会において、進捗や改善状況について再度質問をされることは当然であります。今回の一般質問におきましても、一人の議員さんが「この質問は、実は6回目となります。これまで何回も質問をしましたが」という前置きで質問をされました。これまで5回に及ぶ質問や答弁の後に、どのように取組が進められ、説明がされてきたのかを考える時、反省すべき点は多いと思います。

今回の質問と答弁の内容を精査して、仮に9月議会で同じ質問があれば、進捗状況と改善点についてしっかりと答弁が出来るよう準備しておく必要があると考えます。

次に2点目は、質問とそれに対する答弁について、教育委員会事務局内で現状認識と課題意識を共有しておかなければならないということです。

質問は、部局や担当課に振り分けられた後、まず、担当者が答弁を作成します。答弁者に応じて回数や方法は異なりますが、その後、答弁協議が重ねられ、最終答弁書が仕上がっていきます。最初に担当者が作成した答弁書と最終の答弁書との間には、基本的な内容はともかく表現などにおいて大きな修正が加えられます。最初に作成した担当者は、自分が作成した答弁書が最終的にどのように変わったのか、しっかりと確認しておく必要があります。担当者としての現状認識や課題認識が、教育委員会や行政全体としての見方や考え方と比べてどうであったのか。このことをしっかり学ぶことによって、担当している仕事の意義が明確になり、また仕事の幅も広がります。答弁作成の担当者が、自分の作った答弁書の最終形、つまりその「ゆくえ」をしっ

かり見届けることが大切であると考えます。

最後に3点目は、どのようなことが議会で議論されているかについて、答弁書を作成した担当者だけでなく、その仕事に関係する者全員が知っておく必要があるということです。

各校の校長や教頭に対しては、一般質問において、学校教育に関して取り上げられている質問項目を予め連絡しており、特に関係の深い項目については、インターネット中継や録画を視聴するよう指示しています。議員さんがどのような思いで質問されているのか、また、それに対して私や教育部長がどのように答えているのか把握し、校長がそれを踏まえた上で、学校経営を進めることが肝要であります。

今回においても、学校教育だけでなく、学校給食センターや図書館、社会教育の進め方についての質問もありました。いわゆる出先機関も含めた関係者全体が知っておくことが必要であると考えます。

以上、既にしっかりと取り組んでいただいているかもしれませんが、初めての市議会定例会で感じたことについて述べました。

市民の代表である議員の皆さんの声をしっかりと受け止め、本市の教育行政の充実・発展に活かさなければならないと改めて感じたところです。

本日も可決、承認いただきたい案件が多数ございます。忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いをし、第8回教育委員会定例会にあたっての、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和2年第7回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1) 令和2年第7回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認については原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

4月・5月に引き続き、6月においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、当初予定されていた行事や会合の多くが中止・延期となりましたが、6月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、6月5日（金）から始まりました、令和2年第3回甲賀市議会定例会であります。一般質問については、6月12日（金）から17日（水）までの4日間に亘って行われました。

教育委員会事務局に対しては、12名の議員さんから、合計17項目に関する質問があり、私と教育部長及び理事とで答弁をさせていただきました。

質問事項は、「新型コロナウイルス対策全般について」、「新型コロナウイルス感染症の小中学校の対策について」、「新型コロナ感染拡大による教育分野での取組について」「市立小中学校へのフェイスシールドの配布について」、「新型コロナウイルス対応から見えた情報手段等の備えと今後について」といった学校における新型コロナウイルス感染症対策に関わる内容が大半でありました。しかし、その一方で私の教育長就任の所信を問う「当市学校教育の諸課題について、新教育長に問う」をはじめ、「書籍消毒機について」、「地震対策の確認」、「図書館整備五カ年計画の現状について」、「不登校・引きこもりなど若者自立支援にかかる支援機構の改善を」、「通学路の安全対策について」、「市の電気使用量の削減について」、「協働のまちづくりの推進について」、「学校給食の牛乳及びパンの残食処理について」、「学校給食における食物アレルギーを持つ児童生徒への取り扱いについて」など多岐にわたる分野に関する質問をいただきました。

次に2点目は、5月12日（火）から6月9日（火）までの期間中において、延べ9日間で実施しました、人事にかかる学校訪問です。人事異動後の新規採用教職員や転入教職員の定着状況や各学校における人事上の課題を把握・確認するために、県教委教職員課担当人事主事とともに市内全27小中学校を訪問し、校長・教頭と懇談をいたし

ました。例年であれば各教室などを訪問して授業参観を行うところですが、今年度は学校の臨時休業中や分散登校中での訪問がほとんどであり、今回は全ての学校で懇談のみとなりました。

3点目は、6月22日（月）から始まっております、人事評価制度にかかる校長当初面談です。合計6日間の日程で、全ての校長に来庁いただき個別に面談を行います。今年度の学校経営について、個人目標と達成時期・手段・目標値・方法等を記入した「人事評価記録書」を基にした校長からの説明を受け、指導助言を行っております。

最後になりますが4点目は、6月1日（月）と6月11日（木）に開催されました、本市における第17回と第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議についてです。今回の2回の会議においては、「事業等の実施及び市施設の貸館等に係るガイドラインの見直し」や「新しい生活様式を取り入れた地域活動」、さらに「児童生徒等に陽性者が出た場合の対応について」などについて協議を行い決定されたところです。

収束に向けての期待が徐々に高まる場所ですが、各分野で策定された「ガイドライン」を基に、引き続き最大限の感染予防対策を講じた上での自粛や規制の緩和を慎重に進めるとともに、第二波、第三波が来た時の備えをしっかりとしておく必要があると考えます。

以上、6月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今申し上げました6月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員

この後の甲賀市教育委員会委員協議会でも触れられるとは思いますが、ぜひ、冒頭にお聞きしたいと思えます。

まずは、第3回甲賀市議会定例会、お疲れ様でした。一般質問が非常に多く、テレビで拝見しておりましたが、新教育長としての教育方針、また、新型コロナウイルス感染症対策について、教育長、教育部長、理事が確固たる信念を持ってご答弁されており、私自身もこのことは大事にしなければと思い、聞かせていただきました。

2点、お聞かせいただきます。まず1点目は、今学校が再開されて

前回は報告いただきましたが、子どもたちの様子や先生たちもいろいろとご苦労が多いことと思いますが、学校現場の状況、それと今後、教育内容や感染防止に対して学校ではどのようにしていくのかお伺いします。と言いますのは、昨日たまたま仕事で陶芸の森に行っておりましたら、近くの小学校の全児童が陶芸を作りに来られていました。その担当の先生が「算数や社会等は後でも出来ますが、今陶芸を通して心のケアも非常に大事ですので、それを最重点的に考えました。」と言われ、非常に感動しました。コロナウイルス感染症対策について、子どもたちが帰った後の消毒、感染を防止するための手袋の始末など、先生方は非常に大変ですが、一番心のケアが大事だとお伺いしました。2点目は、学校の現状と行事、教育内容と現場での特徴、どのようなご苦労があるのかと、今後、感染防止で、どんどんガイドラインが変わっていく中で、教育委員会としては、学校では、どのようなことが一番大事なのか、お伺いいたします。

教育長

1点目の状況についてですが、6月1日から学校が再開しまして、今週で4週間目になります。前回もお伝えしましたが、当初は久しぶりの登校で、欠席者も少なく、頑張って来てくれていましたが、3週目くらいになると、気候の関係もございまして子どもたちにも疲れが見えてきました。欠席も以前のような状況に戻りつつあります。一方、先生方も、普段の業務に加えまして、子どもたちが3密にならないような配慮や、帰った後での、共有部分を丁寧に消毒するなど、負担は体力的にも精神的にも増えていると言わざるを得ません。次に2点目についてですが、4月の気候の良い時期にスタートするはずが、6月の蒸し暑く、過ごしにくい時期のスタートでしたので、疲れがたまってきていると思います。夏休みの登校日は既にお知らせしていますが、これからの行事、いわゆる運動会、体育大会、修学旅行を含む校外活動をどう実施するのか、また、限られた時間の中で、学力保障と感染症予防を両立することは非常に難しく、もちろん無理のない範囲でお願いしております。今年度授業が出来ていない内容の扱いについては、県や国から指示を出してこられる予定です。例えば高校入試ですと、

東京や大阪は、数学はこれとこれは出さないなど、入試範囲の指示が出されました。滋賀県はまだ発表はありませんが、7月中には分かるかと聞いています。

例年ですと、もうすぐ夏休みという雰囲気の時期ですが、今年は、まだまだ先は長く、夏休みは短くなります。子どもたちや先生方の健康第一に、今後のことを考えていきたいと思えます。

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1)6月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和2年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3を基に報告を求めます。

学校教育担当次長 今年度の甲賀市教育研究所要覧が出来ましたので、この要覧を見ていただきながら、研究所の取組について、ご説明させていただきます。

開いていただきまして、まず調査研究から説明いたします。

今年度は、研究主題を「授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方」として調査研究を進めており、国語科、理科、特別の教科道徳の3つの教科の授業づくりを通して人材を育成していく予定です。新型コロナウイルスで臨時休業が続いたことや、今後も教育課程の変更で授業が計画通りに出来ない可能性があるなどの情勢がありますが、このような情勢の中でも授業づくりをともに考え、今出来ることを考え実践していきたいと思っております。研究推進委員は昨年度に引き続き公募制を採用し、現在のところ学校長からの推薦も含め7名の先生方に集まっております。昨年度からの成果を2つ申し上げます。

1つ目は教科の枠、または世代や校種の枠を超えてともに研究を進めたことにより、様々な角度から意見を述べる授業研究が展開され、教員の意欲向上につながったことが挙げられます。2つ目は、「実態把握シート」を活用することで目標の振り返りを盛り込んだ授業研究会がしやすくなり、PDCAサイクルによる授業づくりや論点を明確に

したOJTのためにも有効となっております。

人材育成の中核に授業を位置づけ、その授業研究を柱に調査研究を進めることには従来と変わりありませんが、その先にある目標は「主体的に学び続ける教員を育てること」です。すなわち、研究推進委員の先生方が互いに刺激し合って力量を高め、それを起点に甲賀市の子どもたちの教育に役立てていければと思っております。また校内外のOJTの活性化、先生方の学習指導の工夫につなげられるよう、研究をさらに深めていきたいと考えています。

次に、教育研究所の中心事業となります教職員研修です。指導力向上のために学び続ける教職員を目指し、指定研修、養成研修、希望研修という形で各ステージに応じた研修を実施してまいります。

近年50歳以上のベテランの先生方がどんどん退職されていく時期を迎えております。また40歳代の教員数も少ないという現状もございます。今後の学校教育を担っていく年齢層も低くなっていくことから、30歳中ごろからはミドルリーダーとしての役割がますます期待されます。特に若手教員の育に関わる研修に力を入れて進めてまいります。

昨年度に続き授業力向上養成研修を32歳以下で実施し、33歳からミドルリーダー研修の対象としています。32歳以下の教員につきましては、いくつかの研修を必須にするなど授業力を上げる研修に力を入れてまいります。また、ミドルリーダー研修では若手の授業づくりに関わり、助言をすることで自らの授業づくりを見直し、ともに成長していくことをねらいとして研修を進めています。

ただ、ここに挙げられているうちのいくつかの研修は、すでに中止や延期が決定しているか、もしくはそうせざるを得ない状況になっております。例えば、こうか学びの研修を毎年夏に実施しておりますが、例年参加者が参加する研修を選んでおりますが、なかなか開催出来ず、今年度は中止をせざるを得ない状況となっております。甲賀市の全員研修会につきましても、500名を超える参加者があることから、会場内の「密」を避けることが出来ず、登校日とも重なっていることか

ら、中止となっております。教職2年次研修並びに教職3年次研修につきましては、市としても初任者研修のフォローアップ研修として実施しており、3時間という枠に縮め、実施出来るよう現在企画をしております。

引き続き、この新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、今出来ることを考えながら精選して研修を組んでいきたいと考えております。

最後に、教育に関する「指導・相談」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育研究事業」にも力を入れていきます。

以上、令和2年度教育研究所要覧についての説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、(2) 令和2年度甲賀市教育研究所要覧について、報告を受けました。ご質問等ございますでしょうか。

野口委員 2点、教えてください。国際教育に関する研修は書かれていないのですが、毎年10年研修であると聞きました。他機関との関係で違うジャンルで研修されているのか教えてください。もう1点はもともと計画されていた研修もありますが、このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中での研究授業や教育の課題などが出てくると思います。教育研究所は、そのようなニーズに答えながら研修研究を進められることもあるのでしょうか。

学校教育担当次長 まず1点目の国際教育に関わってでございますが、小学校におきましては、外国語が学習指導要領に盛り込まれましたので、昨年度までは充分積んでいこうと研修をしておりました。現在は実践している途中ですので、授業研究会等々におきまして進めているところです。次に2点目の状況に応じた研究についてでございますが、今後行われる研修会の中身についてはまだ決まっている訳ではございません。特に甲賀市の中ではこれが必要であるという課題がありましたら、それをもとに研修を組んでいくこととなります。

野口委員 ありがとうございます。国際教育は英語教育だけでなく、第3期甲賀市教育振興基本計画の中でもグローバルな感覚を持つということで

在住の人たちとの共生の問題や海外の環境問題など広い枠での国際教育ですが、そういうことも徐々に研究されていくのですね。

学校教育担当次長 はい。

野口委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、(2) 令和2年度甲賀市教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

それでは、(1) 議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

国が定める特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象限度額が改定されたことに伴い、甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正しようとするものです。

国の基準に準じまして、修学旅行費の支給額を、小学校については10,680円を10,790円に、中学校については28,570円を28,860円に、宿泊のない校外活動費の支給額を、小学校については790円を800円に、中学校については1,145円を1,155円に、宿泊のある校外活動費の支給額を、小学校については1,825円を1,845円に、中学校については3,075円を3,105円に、学用品費の支給額を、小学校については5,760円を5,820円に、中学校については11,255円を11,370円に、新入学児童・生徒学用品等の支給額を、小学校については25,300円を25,555円に、中学校については28,700円を28,990円に、通学用品費の支給額については、1,125円を1,1

35円に上限を引き上げるについて 別表を改正するものです。

なお、この要綱の改正につきましては、告示の日から施行し、令和2年度就学奨励費から適用いたします。

以上、議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今は（1）議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

（1）議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、（1）議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、原案どおり可決いたします。

続きまして、（2）議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定について、資料6を基に説明をお願いします。

学校教育課長 議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定についてその提案理由を申し上げます。

本件につきましては、甲賀市日本語初期指導教室「かわせみ教室」の令和2年度の夏季休業中における開級日の指定を行うものです。

開級日の指定を行う理由としては、現在、市内小中学校におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長期の学校臨時休業によって不足した授業時間数確保のため、夏季休業中に登校日を設定しているところです。

「かわせみ教室」についても、市内の小中学校と同様に夏季休業中に開級日を設定し、日本語の初期指導が必要な児童生徒に対して、通級による指導や支援を行う必要があるため、甲賀市日本語初期指導教

室設置要綱第6条の規定に基づき、開級日の指定を行うものであります。

以上、議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今は(2)議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　開級日について異議はございませんが、先日、日本語初期指導教室について、子どもを保育園に通わせておられる保護者さんから、「伴谷小学校では学校の教室の一角に日本語初期指導教室があったので、3箇月通級すると、学校の状況がよく分かると安心していたのですが、今回、水口保健センターに移ったので、どうですか。」と保育園に問い合わせがありました。私の解釈では、学校の場所や建物の条件など、いろいろありますが、離れていても、掃除や給食など少しずつ慣れるために近くの綾野小学校や水口小学校に行っているのではないのでしょうかと答えたのですが、どうですか。それと、今はコロナの状況で少ないと思いますが、宣伝出来るルートはたくさんありますので、状況を簡単に教えてください。

学校教育課長 　　4月より水口保健センター内に移りました。拠点校としましては綾野小学校、近隣の小学校として水口小学校がありますが、水口小学校は現在校舎の大規模改修工事を行っており、危険を伴いますので交流は控えています。併せまして臨時休業期間が長かったので、交流よりは、日本語の指導に重きを置いております。現在の在籍の状況ですが、学校再開当初6月1日現在で2名在籍されており、現在は4名が通級されています。

野口委員 　　ありがとうございます。以前は3名で内1人が在籍の中学校に戻れたと聞いております。国際交流協会で学習支援を毎週土曜日14時から16時までやっていますので、そこに、来られています。学校でも一生懸命やったださっていると思いますが、いろいろな状況に合わせてサポートさせていただいております。

教育長 他にございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (2) 議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定については、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(2) 議案第64号甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(3) 議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について、資料7を基に説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今年3月の第5回定例会において要綱の制定並びに学識経験者7名の委員委嘱についてご決定をいただいたところですが、紫香楽宮跡の整備活用事業の具現化には地域住民の参加が不可欠であり、同要綱第3条第2項第2号で規定している地域有識者又は地域代表者として、雲井自治振興会から推薦いただいた3名の方を同条の規定に基づき、追加で委嘱するものであります。

委員任期は、令和2年7月1日から令和4年3月31日まででございます。

以上、議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は(3) 議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (3) 議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(3) 議案第65号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員

会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(4) 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、資料8に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、その提案説明を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員は、甲賀市学校給食センター条例第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和2年6月1日付で、別紙記載の17名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理により委嘱したことから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

委員任期は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間となります。

以上、議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は(4) 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(4) 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 (4) 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)は、原案どおり承認いたします。

続きまして、(5) 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料9に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

甲賀市スポーツ推進委員は、甲賀市スポーツ推進委員規則第2条に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、定員50名のうち現在36名の委員に委嘱しておりますが、推進委員活動を広めていくため、令和2年6月1日付で別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をしたことから、これを報告し承認を求めるものです。

委員任期は、令和2年6月1日から令和4年3月31日までです。

以上、議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は(5) 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(5) 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 (5) 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)は、原案ど

おり承認いたします。

教育長 それでは、続きまして、その他・連絡事項に移ります。(1) 伴谷小学校校舎の施工不良について、説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 伴谷小学校校舎の施工不良について、資料に基づき、ご説明申し上げます。先週開催されました議会全員協議会に提出しました資料を添付させていただいております。

現在、京都建物仕正株式会社により施工中の伴谷小学校大規模改造工事におきまして、本館棟東側3階の3教室の内装部分の撤去を行ったところ、図面上では6年3組となっていますが、現状では6年2組と聞いております。6年2組の階段室側の壁と屋根の梁のコンクリート構造体が、建設時におけるコンクリートの充填が不十分であったため、鉄筋が露出している箇所が発見されました。建設当時の施工不良箇所と判断されるものでございます。

以下、経過を載せてございます。9日(火)に施工不良を発見いたしました。直ちに住宅建築課が現場確認をいたしました。翌10日(水)には当時の施工業者であります辻寅建設株式会社さん、その翌日11日(木)には設計施工監理者であります株式会社田中総合設計さんと教育総務課で現地確認をいたしました。11日(木)には契約審査会に現状報告をさせていただきました。併せて、辻寅建設株式会社さんと今後の対応について協議を開始したところでございます。12日(金)には第三者機関であります公益社団法人大阪技術振興協会さんと現地確認をさせていただきました。大阪技術振興協会は、公共工事の技術支援をされている団体でございます。工事監査に関する助言や指導、工事の検査の技術調査など、公益的な事業を行っておられる公益社団法人でございます。本市の工事監査についても、委託をしております。現地に入らせていただきまして、見解を求めたところでございますが、結果といたしまして、構造体として問題ないとのことでした。阪神淡路大震災や大阪北部地震がございましたが、こういった際にもひび割れやクラック等がないということでございますので、建設当時の設計で求められている強度を十分に持っている建物であるこ

とを確認いただきました。このまま校舎として使い続けることについて問題ないという見解をいただいております。ただ耐用年数は、後20年ぐらいあるのですが、そこまで使い続けようと思うと、今コンクリートの充填が不十分な箇所については、改めて充填した方がよいという見解をいただいたところでございます。資料に戻りますが、17日（水）に施工業者であります辻寅建設株式会社さんと株式会社田中総合設計さんが協議され、今回の保守工事を必要とする箇所、工法などを提示し、今後2社で施工させていただきたいという旨の申し出がありました。

ページめくっていただきますと、建設当時の概要を記載しております。当時木造校舎でありましたところを、平成3年6月から翌平成4年10月にかけて、鉄筋コンクリート造りの校舎を新築工事させていただいたところでございます。

次のページには伴谷小学校の配置図です。この黄色でマーキングしておりますところが、6月現在、工事をしております部分でございます。ページめくっていただきますと、さらに詳細に拡大しておりますが、赤色で囲っている部分は、後ろに資料添付させていただいております現場の写真の箇所で、一番酷いところでございます。

次のページはまた図面でございますして、3階部分から三角屋根に向かってのところに充填が不十分な箇所がございます。

6ページ目7ページ目は、その壁面と梁の写真でございますして、6ページ目はこの天井の下に、弓型と言いますか、三日月型に見えるところが、コンクリートの入っていない部分でございます。この屋根の上にも黒く点々となっております。コンクリートが十分に入っていないので、空間が出来る部分でございます。下から撮った写真です。

7ページ目は、現状の三角屋根の一番上の部分でございますが、下の拡大写真を見ていただきますと、パイプの下に黒い隙間が見えております。この辺がコンクリートの充填が不十分な部分でございます。先ほど申し上げた通り、技術者の視点から見て、構造としては問題ないという報告をいただき、19日（金）、PTA代表の方に学校の校長

先生、教頭先生とともに教育委員会から説明をさせていただきました。教育委員会としては、保護者の皆様に概要の資料をポルトガル語とスペイン語翻訳版も添付して配布いたします。特に、説明会の開催予定はございません。本日定例会で皆様へ説明することと併せて、報道機関にも報告通知をさせていただいております。明日以降どこかの紙面に掲載されるかもしれませんが、公平な第三者機関からしっかりと見解をいただきまして校舎として使用する続けることに問題ないので、大規模改造工事と併せながら補修工事を辻寅建設株式会社さんに施工していただくことで進めて参りたいと考えております。

以上、伴谷小学校校舎の施工不良についての説明とさせていただきます。

教育長 　　ただ今は、(1) 伴谷小学校校舎の施工不良について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、(1) 伴谷小学校校舎の施工不良については連絡事項として終わらせていただきます。続きまして、(2) 令和2年第9回（7月定例）甲賀市教育委員会について、(3) 令和2年第7回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 　(2) 令和2年第9回（7月定例）甲賀市教育委員会につきましては令和2年7月29日（水）、14時から開催させていただきます。

（3）令和2年第7回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年7月22日（水）9時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、教科用図書の資料について、第3期甲賀市教育振興基本計画別冊について、給食費の滞納状況及び収納対策についてを予定しております。終日となり、午前中の協議といたしましては、教科用図書の資料について、午後からは第3期甲賀市教育振興基本計画別冊について、給食費の滞納状況及び収納対策についてとなっております。また、8月になりますが、ICT教育についても継続して協議を進めたいというご意見がございましたので、8月の第8回甲賀市教育委員会委員協議会につきましてはICT教育、

オンライン教育の整備についてをテーマとさせていただきますので、
よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第8回甲賀市教育委員会定
例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時5分]